

## ■ 旭区地域福祉保健計画とは

- ・最近知り合ったあの人、ひとり暮らしなんだって。今度、ウォーキングに誘ってみようかな。
- ・公園で一人で泣いているあの子、どうしたんだろう？心配だな。声をかけてみようかな。
- ・近くの障害者の作業所でパンをつくっているんだって。おいしいって評判だから、今度行ってみようよ。

安心して暮らせるまちを作るためには、公的な福祉保健サービスとともに、地域における支えあい活動等があいまって、全体で住民のみなさんの生活を支えることが必要です。地域・団体・行政が協力して、それを実現していくための計画が旭区地域福祉保健計画です。

## ● 計画の位置づけ

平成 12 年に施行された「社会福祉法」において、定められている計画です。地域における社会福祉の推進（地域福祉）を社会福祉の大きな柱として位置づけています。また、地域住民、社会福祉に関する活動を行うものなどが相互に協力して地域福祉の推進に努めなければならないと定めています。第 107 条において、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として、地域福祉計画を定めています。

## ● 計画が必要とされる背景

少子高齢化、地域の連帯感の希薄化、人々の流動性、個人主義的傾向が強まっていると言われていています。一方で、高齢者、障害者、子どもなど地域での支えを必要とする人が増えています。その人たちを支えるための公的な福祉サービスが発達しても、それだけでは対応できないことが分かってきました。地域に生活している人にしか見えない地域の生活課題や、身近でなければ早期発見が難しい問題があるからです。公的な福祉サービスと地域での身近な生活課題に対し取り組む「地域の支えあい活動」や各種団体の活動などが協力して、地域福祉を推進していくことが必要とされています。

## ● 横浜市地域福祉保健計画（市計画）について

横浜市全体の計画である横浜市地域福祉保健計画は、平成 21 年度から 25 年度までの 5 年間を計画期間として、平成 21 年 3 月に第 2 期市計画が策定されました。第 2 期市計画においては、「地区別計画」の策定を全市的に推進しています。また、健康づくりなど保健分野の取組を重要な柱の一つとして位置づけ、福祉・保健の両分野を一体的に取り組むこととしています。

（詳細は「第 2 期横浜市地域福祉保健計画 平成 21 年 3 月横浜市健康福祉局」をご覧ください。  
<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/keikaku/>）